

平成22年第6回定例会

斑鳩町議会会議録

平成22年12月6日

午前9時30分 開会

於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (14名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	吉野俊明
5番	伴吉晴	6番	紀良治
7番	嶋田善行	9番	中西和夫
10番	浦野圭司	11番	飯高昭二
12番	辻善次	13番	里川宜志子
14番	木澤正男	15番	木田守彦

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	藤原伸宏	係長	安藤容子
--------	------	----	------

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	副町長	池田善紀
教育長	栗本裕美	総務部長	清水建也
総務課長	乾善亮	総務課参事	吉田昌敬
企画財政課長	西川肇	税務課長	加藤恵三
住民生活部長	西本喜一	福祉課長	佐藤滋生
福祉課参事	清水修一	国保医療課長	西巻昭男
国保医療課参事	寺田良信	健康対策課長	西梶浩司
環境対策課長	栗本公生	都市建設部長	藤川岳志

建設課長	今西弘至	観光産業課長	川端伸和
都市整備課長	加藤保幸	会計管理者	野崎一也
教委総務課長	植村俊彦	生涯学習課長	黒崎益範
上下水道部長	谷口裕司	上水道課長	清水孝悦
下水道課長	上田俊雄		

1, 議事日程

- 日程 1. 会議録署名議員の指名
- 日程 2. 会期の決定について
- 日程 3. 建設水道常任委員長報告について
- 日程 4. 厚生常任委員長報告について
- 日程 5. 総務常任委員長報告について
- 日程 6. 予算決算常任委員長報告について
- 日程 7. 議案第42号 斑鳩町景観条例について
- 日程 8. 議案第43号 斑鳩町廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程 9. 議案第44号 斑鳩町観光自動車駐車場条例の一部を改正する条例について
- 日程 10. 議案第45号 平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程 11. 議案第46号 平成22年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程 12. 議案第47号 平成22年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程 13. 議案第48号 平成22年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程 14. 議案第49号 平成22年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程 15. 議案第50号 平成22年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について

日程 16. 議案第 51 号 斑鳩町総合計画基本構想の改定について

日程 17. 諮問第 3 号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて
(その 1)

日程 18. 諮問第 4 号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて
(その 2)

日程 19. 同意第 13 号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意
を求めることについて

日程 20. 陳情第 7 号 高齢者が安心して暮らせる社会を実現するために斑鳩町
シルバー人材センターへの支援の要望について

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時30分 開会)

○議長（中西和夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で、全員出席であります。

これより平成22年第6回斑鳩町議会定例会を開会いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

初めに、町長より議会招集のあいさつをお受けいたします。小城町長。

○町長（小城利重君） 皆さん、おはようございます。

平成22年第6回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には、公私何かとお忙しい中お繰り合わせの上ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。平素は、町政諸般にわたり格別のご支援とご協力を賜り、おかげをもちまして各事業を円滑に推進させることが出来、心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、本定例会は、斑鳩町景観条例についてなど13議案を提出させていただいております。いずれの議案につきましても、温かいご審議を賜りまして、原案どおりご承認いただきますようお願い申し上げます。

平成22年度も下半期の半ばに差しかかり、諸事業につきましても順調に進捗しており、これもひとえに議員皆様方のおかげでありまして、今後もより一層の温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、提出議案の説明は後刻とさせていただくこととし、簡単でございますけれども招集のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） ただいまから議事に入ります。

本定例会の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程表のとおりであります。よってこれに従い議事を進めてまいります。

まず、日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。本定例会の会議録署名議員には、7番、嶋田議員、10番、浦野議員を指名いたします。両議員には、会期中よろしく願いをいたします。

続きまして、日程2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期を、本日から12月22日までの17日間と定めることについて、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日から12月22日までの17日間と決定いたしました。

続きまして、日程3、建設水道常任委員長報告についてを議題といたします。

平成22年第4回斑鳩町議会定例会において、建設水道常任委員会の閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。10番、浦野委員長。

○建設水道常任委員長(浦野圭司君) 皆さん、おはようございます。

それでは、建設水道常任委員会委員長報告をいたします。

まず、先進地視察を、去る10月27日と28日の両日に行いましたので、その報告をいたします。

初日は、石川県七尾市一本杉町を訪れ、商店街の活性化に成功された実例を視察しました。この町は、かつては能登の銀座通りと呼ばれるほど繁栄しましたが、大型店舗の進出と共に空洞化し、商店街もシャッター通りと化しました。そこで、町おこしとして、庶民生活の風習の中で生まれました「花のれん」をそれぞれの店先に飾ることで話題となり、にぎわいを取り戻したという実例でした。

2日目は、内灘町を訪れ、ここで学んだのは、都市化の進展により、貯留浸透能力が低下し、雨水流出量が増大し、その結果浸水被害が発生しやすくなり、これを抜本的に改良したという実例でした。平成17年度から、高台の雨水を河川に直接放流するバイパス管の設置や浸透貯留施設の整備等で浸水被害はなくなったと学びました。出席委員から数々の質疑もされ、充実した視察となりました。

次に、閉会中の当委員会が去る11月15日に全委員出席のもと開催されましたので、その審議内容についてご報告いたします。

最初に、継続審査案件であります都市基盤整備事業に関することについて、①公共下水道事業に関することについてを議題とし、公共下水道工事の進捗状況について報告がありました。その内容は、龍田4丁目地内8工区-1及び龍田2丁目地内4工区-6について、10月18日に新たに工事契約を行い現在施行協議中であること、また他の工事区間での進捗状況と、10月末現在の公共下水道接続申請件数は2,173件であるとの報告がありました。これに対して委員からは特段の質疑はありませんでした。

次に、②都市計画道路の整備促進に関することについてを議題とし、いかるがパークウェイの稲葉車瀬区間は、平成22年3月3日から10月31日までの工期で道路改良

工事が進められてきたが、この工事内容に含まれていなかった植栽帯内の照明配管工事や基礎工事、また里道機能復旧工事が追加され、12月28日までの約2カ月間の工期延長で行っていること。また、このパークウェイの整備を継続して進めていただくよう国土交通省へ要望活動を行うため民主党県連を通じて要請したこと等の報告がありました。また、都市計画道路法隆寺線と国道との取り付け口の地権者との交渉については、去る9月21日、10月5日、10月21日、3回地権者とお会いし、代替用地の確保等協議してきたとの報告がありました。これに対して委員より、1つとして、パークウェイ整備に現在反対されている自治会について、また都市計画道路法隆寺線の国道取り付け口の地権者の方の要望の内容について質疑があり、一定の答弁がありました。

次に、③番目として、JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについてを議題とし、駅北側の整備は、今年度予定していた歩道工事及び無電柱化工事について、予算を繰り越して来年度に実施予定であること、また駅南側の整備については、計画図面が示され、駅前広場や新家地区土地区画整理事業、（仮称）法隆寺駅前線道路について、地元関係者の方々や関係機関と協議を行いながら今後進めていくとの報告がありました。これに対して委員より、駅前広場の計画が変化してきているが予算への影響について、また土地区画整理事業の規模について質疑があり、一定の答弁がされました。

次に、12月定例議会提出予定議案について、1つ目として、平成22年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結についてを議題とし、稲葉汚水幹線第12処理分区について、11月15日、一般競争入札を行い、議会議決後450日間にて工事を行う予定であるとの報告がありました。これに対しては別段の質疑はありませんでした。

次に、2つとして、斑鳩町景観条例（案）についてを議題とし、この条例を制定する経緯について、奈良県が重点景観形成区域として当町観光道路周辺及び大和高田斑鳩線周辺を第1種特定区域に、また竜田川周辺や三室区域を広域幹線沿道区域に指定したことから、当町としても独自の景観条例を策定し、魅力ある自然、歴史、町並みが織りなす斑鳩の里の景観の保全と創出を図っていく必要があること、またこのスケジュール的には、12月議会で条例案を上程し、議決後、平成23年4月から条例施行に向け準備を進めていくことの説明がありました。これに対して委員より、条例の条文の内容について十分に検討して策定する必要があることの要望があり、一定の答弁がされました。

次に、3つ目として、斑鳩町観光自動車駐車場条例の一部を改正する条例についてを議題とし、駐車料金について、観光客からの要望があり、軽自動車及び普通自動車の料

金を、現行の600円から500円に値下げするとの説明がありました。これに対して委員より、周辺の観光関係住民の方々との調整を十分図っていただきたいとの要望があり、一定の答弁がされました。

次に、各課報告事項で、1つとして、平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とし、歳出では、農林水産業費及び商工費、土木費において、人事院勧告等の影響で、現在その額は積算中であるが、人件費所要額が補正となること、またJR法隆寺駅周辺整備事業で2,600万円が繰越明許費となること、また歳入では、ふるさと納税寄附金で2万円が補正となることの説明がありました。これに対しては別段の質疑はありませんでした。

次に、2つ目として、平成22年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、公共下水道費で人事院勧告等の影響額の補正があること、また継続費の補正として、第12処理分区稲葉汚水幹線で、現在その額は未定であるが補正があることの説明がありました。これに対して別段の質疑はありませんでした。

次に、3つ目として、平成22年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とし、水道事業費で人事院勧告の影響で補正があることの説明があり、これに対して別段の質疑はありませんでした。

次に、4つ目として、斑鳩町都市計画マスタープラン策定についてを議題とし、これまで3回の策定検討委員会が開催され、都市づくりの目標、方針、また計画の実行に向けてのマスタープランの修正協議を重ねてきたことの報告がありました。これに対しても別段の質疑はありませんでした。

次に、5番目として、一般国道25号斑鳩町歩道設置事業についてを議題とし、去る11月7日、13日と竜田大橋周辺の地権者の方々との敷地境界の立ち会いを完了し、事業の進展を進めているとの報告がありました。これに対して若干の質疑があり、一定の答弁がされました。

次に、6番目として、産業フェスティバル開催についてを議題とし、11月28日に中央公民館にて例年どおり開催されることの報告がありました。

最後に、その他の事項で、1つとして、イオン斑鳩店が閉店後11月28日に再オープンされること、2つとして、松山市から俳人正岡子規にちなんで観光俳句ポストの贈呈を受け、iセンター、JR法隆寺駅及びいかるがホールの3カ所に設置したこと、最後に、中宮寺門前そばの乾麺が完成し、当町の名物商品になるよう期待しているとの報

告がありました。

以上が閉会中の当委員会の審議内容の概要です。詳細につきましては、会議録をご参照いただければ幸いです。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程４、厚生常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。１２番、辻委員長。

○厚生常任委員長（辻 善次君） それでは、厚生常任委員会の報告をさせていただきます。

初めに、去る１０月２５日・２６日の先進地視察について報告をさせていただきます。

まず、兵庫県加西市のバイオマスタウン事業についてです。

廃食油リサイクル事業は、リサイクル施設整備費を企業から全額寄附を受け、また石油販売業者が収集・精製・販売までされており、行政はノータッチとのことであり、当町もこのような協力的な企業がないものかとうらやましい限りでありました。

木質バイオマス事業では、放置竹林を解消するため、「かぐやひめプロジェクト」として、市で国庫補助を受けチップァーシュレッダーを購入し、自治会や農家などに貸し出しをし、竹林を間伐して、地元農業高校と共同研究し、堆肥として活用されています。チップァーシュレッダー購入に対しては、市の持ち出しは、２分の１の国庫補助を受け９０万円と刃の研磨費等で年間４、５万円程度であり、斑鳩町においても、環境、景観両面から研究していただきたいと思っています。

一方、徳島県上勝町のごみゼロ社会をめざす取り組みについては、NPO法人ゼロ・ウェイストアカデミーの事務局長から、ごみステーションの案内とリサイクルの詳細について説明を受け、リサイクルに対する考え方については感動させられました。現在、３４品目に分別され、その品目ごとに、行き先及びリサイクル方法を示すなど、住民に対してリサイクル意識の向上に努められており、斑鳩町の住民や各種団体におかれましても、機会があれば見学され、環境に対する意識を深めてもらえばよいのだと思っています。今回の視察については、大変勉強させていただいたことを申し上げ、当委員会の視察内容の報告を終わります。

それでは、去る１１月１８日、全委員出席のもと委員会を開催しましたので、その概要をご報告します。

初めに、継続審査であります環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することを

議題とし、理事者の説明を求めたところ、まず初めに、平成22年度上半期のごみ排出量の種類別・月別比較の資料により説明を受けました。家庭系廃棄物では、生ごみの分別収集モデル事業、家庭用の木くず・草類の堆肥化処理移行等により分別が進み、再生出来るものは再生利用の道へ進むより適正な処理が進んでいるとのこととあります。事業系ごみについては、昨年同時期に比べ減少しており、また前回の委員会後4事業所が登録され、現在162事業所が搬入登録されているとのこととあります。家庭系、事業系、公共施設を合わせた総処理量は、前年同時期と比較して0.1%の微増との上半期の処理状況が報告がありました。

また、斑鳩町一般廃棄物処理計画の策定及びそれに伴う斑鳩町廃棄物減量等推進審議会委員の委嘱については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条で、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならないと規定されており、斑鳩町も一般廃棄物処理計画を策定しておりますが、本年度末で期間満了となることから、平成23年度より新たに処理計画を定める必要があり、この計画策定に当たっては、斑鳩町廃棄物減量等推進審議会の意見を聞く必要があることから、住民代表、事業者代表、処理業者代表、教育関係者代表から委員を選出していただき、また識見を有する者及び公募委員を委嘱し、11月22日に第1回委員会を開催し、来年3月定例会の委員会に新たな一般廃棄物処理基本計画（案）を示したいとのこととあります。

次に、ハイブリット塵芥収集車の出発セレモニーと環境標語のお披露目と、環境標語最優秀作品受賞者との記念写真の予定と、その後、職員互助会による清掃活動を実施するとの報告がありました。

委員に質疑、意見を求めたところ、委員より、高齢者世帯、ごみステーションまで排出が困難な世帯らの対応の検討について、来年7月からの地上デジタル放送に切りかわることによる不法投棄等についての質疑、意見があり、一定の答弁がされ、本件については継続審査を終わりました。

次に、12月定例会の付議予定議案について、あらかじめ説明を受けることとし、斑鳩町廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化に関する条例の一部改正について、またこれと関連する各課報告事項の斑鳩町廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、並びに斑鳩町紙おむつ類専用指定袋交付要綱をあわせて説明を受けることとしましたが、本案件については、昨年滋賀県長浜市で視察研修の際、紙おむつ専用袋を乳幼児や自宅で介護されている方に対し配布され

ていることから、当町としても、子育て支援、自宅で介護されている方の負担を軽減するためにもこのような施策を研究するようにと要望をしてきたことと、さらに事業系ごみ袋については、事業者の意向をいち早く取り入れられた改正であります。その改正内容については、理事者より詳細な説明を受け、委員に質疑、意見を求めたところ、委員より、リッター数を上げることによる袋の強度について、今日まで「大」と表示しているものが「中」に変わるることについて、紙おむつの件で、便及びティッシュなどの取り扱いについて、返還された紙おむつ専用袋の再利用について、紙おむつ専用袋のデザイン等について質疑、意見があり、12月定例会の付議予定案件についてはあらかじめ説明を受けたということで終わりました。

次に、各課報告事項について理事者に報告を求めたところ、まず、平成21年度斑鳩町地域包括支援センターの運営状況については、資料に基づき説明があり、委員に質疑、意見を求めたところ、1人年度途中で退職された後の今の状況について、地域包括支援センターの職員の資格状況について、地域包括支援センターの役割をもっと認識してもらおうよう、またセンターの充実等の要望、質疑、意見があり、一定の答弁がされました。

次に、新型インフルエンザの対応について、理事者に報告を求めたところ、10月号のお知らせ版に折り込みの「今シーズンのインフルエンザワクチン接種のお知らせ」で、今年度の対応についての報告と新型インフルエンザへの対応での増額補正についての報告があり、特段の質疑、意見はありませんでした。

次に、子宮頸がんワクチン等接種費用の助成について理事者の報告を求めたところ、国は、現在任意接種で行われている子宮頸がんワクチン、Hibワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業を支援するため、平成22年度補正予算を提出しており、都道府県への説明を12月3日以降で調整されていることから、12月議会の会期中に国の予算が成立し詳細が明らかになれば追加上程をお願いしたいとの報告があり、特段の質疑、意見もありませんでした。

次に、生き生きプラザ斑鳩の利用状況については、資料により一定の報告を受けたところ、委員より、介護浴室の利用状況で、どのような方がどのように利用されているのかなどの質疑、意見があり、一定の答弁がされました。

次に、年末年始のごみの処理業務については、資料により説明を受ける中、特に年末31日は持ち込み車両で周辺道路が大変混雑することから、警備員を配置し、混雑の緩和、事故防止に努めるとの報告があり、特段の質疑、意見もありませんでした。

次に、平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）について、平成22年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、平成22年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、それぞれ理事者より報告があり、特段の質疑、意見もありませんでした。

次に、自動交付機の機器の入れかえについて、11月22、23日の2日間自動交付機使用停止についての報告があり、委員より、自動交付機の入れ替えに伴う費用負担についての質疑、意見があり、理事者より一定の答弁がされました。

以上、各課報告については終わり、続いてその他について各委員より質疑、意見等を求めたところ、ふれあい交流センターいきいきの里の脱衣場に小さい子どもの脱衣場所の配置についての意見があり、理事者より検討したい旨の答弁がされました。

以上が閉会中に開催いたしました厚生常任委員会の概要です。なお、詳細については会議録をご覧くださいませようようお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程5、総務常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。5番、伴委員長。

○総務常任委員長（伴 吉晴君） 11月19日、全委員出席のもと総務常任委員会を開き、閉会中における継続審査案件及び総務常任委員会所管に係る事案について報告、説明を受け、必要な審査、質疑を行いましたので、その概要について報告いたします。

まず、継続審査案件であります斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてであります。初めに、理事者より斑鳩文化財センターの運営について説明がなされ、秋季特別展の「斑鳩の古墳展」において、途中経過ですが、11月3日から11月14日までの12日間の見学者は1,103人で、この期間中の平均入場者は1日当たり約92人の入館者となっている。その内訳として、1,103人のうち、町内の方が約25.8%、県内の方が約22.3%、県外の方が約51.1%とのことであります。

また、今回の特別展開催中の11月11日に、3月20日からの開館から237日目、開館日数にして208日目に斑鳩文化財センターの入館者が1万人を達成し、その西宮市在住の女性2人組の方に町長から記念品をお渡ししたとのことであります。今後も、より一層の来館者の増加を図るために、町内外に情報発信していくとのことであります。

次に、今回で6回目を迎えた「史跡藤ノ木古墳石室特別公開」についてであります、11月6日から7日まで2日間開催され、見学に訪れた方は合計で1,322人であったとのことです。

続いて、史跡中宮寺跡の整備についてであります。現在は、中心伽藍の南域の発掘調査を継続中であり、昨年度の発掘調査において、金堂基壇の北側と西側で検出した東西方向の柱列と南北方向の柱列との交差する付近に調査区を設定して調査しているとのことです。

委員より、文化財センターの入館者数の統計内容の町の見解について、来館者のアンケート内容の総務委員会への報告について、中宮寺跡の整備で発掘調査の期間について等の質問があり、理事者よりそれぞれ答弁がなされました。

以上が継続審査案件に関する概要であります。

続きまして、11月臨時会の付議予定議案について、当委員会所管にかかわる2事案について説明がなされました。まず、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について説明がなされ、次に斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について説明があり、委員より一定の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

続きまして、各課報告事項であります。

初めに、平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）について、総務委員会が所管する項目の説明がなされました。まず、今回の補正では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,913万1,000円を減額し、歳入歳出それぞれ82億1,824万1,000円とするものであるとの説明がありました。委員より、学校給食の運営の配置変更について、幼稚園園舎の耐震補強を予定していたがなくなることについて、公民館の臨時職員の配置転換についての質疑等があり、理事者より一定の答弁がなされました。

続きまして、第4次斑鳩町総合計画の策定状況についてであります。総合計画審議会が9月22日に第4回審議会を、11月11日に第5回の審議会が開催され、その内容の報告がなされました。委員から、公園の整備方針について等の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

次に、（仮称）地域交流館建設計画についてであります。今までの経緯として、平成9年4月30日開催の総務常任委員会において（仮称）地域交流館建設計画の町の考え

方が示され、条件の整ったところから建設することとして委員会の了承があったこと。その後、平成10年4月23日開催の総務常任委員会にて、ふれあい交流センター建設を優先し（仮称）地域交流館建設については当分の間延期することに委員会として了承があったこと。次に、平成14年9月20日の総務常任委員会において、地域交流館計画は延期しているが、町の重要な施策として、今後、設置場所を再検討する中で、総合福祉会館が建設された後に議会と協議を進めることとして委員会の了承があったことが説明としてなされました。

また、現在の町の考え方として、「コミュニティの推進」は町の重点施策であり、少子高齢化社会に対応した住民と行政協働のまちづくりを推進するためにも、地域住民のコミュニティ活動の拠点として利用出来る施設の整備を、集会所の不足している龍田地区に2カ所、法隆寺地区に1カ所、興留地域に1カ所と考えており、合計4カ所を順次、平成23年度より地域交流館建設計画を進めていきたいとの報告がなされました。

委員から、地域交流館の性質、目的、意味はどのようなものなのか、建設後の管理や維持経費は誰が持つのか、時間をかけて調査研究した後に建設場所の設定が必要ではないのか、自治会でお金を貯めて半分町の補助金で建てた地域との不公平感が出るのではないのか、この計画は財政的に見通しがちゃんと立っているのか、既存の施設をうまく活用する方法を考えていく方がいいのではないのかななどの質疑があり、理事者から一定の答弁がなされました。

次に、神奈川県小田原市との交流についてであります。斑鳩町が町制65周年を迎える記念の年である平成24年2月11日に小田原市と友好都市及び防災協定に向けて取り組みを進めていくとの説明があり、委員からは、防災協定を締結することのメリットについて等の質疑があり、理事者から一定の答弁がなされました。

次に、遺族が年金方式で受け取る生命保険金に係る課税の取り扱いの変更についてであります。平成22年7月6日、最高裁判所において、生命保険契約に係る年金受給権に基づく年金の支給額のうち、相続税の課税対象となった部分について所得税の課税対象とならない旨の判決が出たことから、国において当該年金に係る所得税の税務上の取り扱いが変更になり、個人住民税においても、所得税の更正金額を基準として個人住民税の再査定を行い住民税の還付を行うものとの説明がなされました。委員から、住民に対しての周知について等の質疑があり、理事者から一定の答弁がなされました。

次に、斑鳩町立青少年野外活動センター進入路の崩落に伴う復旧についてであります。

現在の状況及び今後の復旧ですが、進入路路肩の崩落した土砂と共に立ち木3本など倒木するおそれのある立ち木については、10月18日から20日にかけて国の負担で伐採処理が終わったところで、今後の復旧についても国との協議を行っているところで、協議が整えば復旧に着手する予定であるとの報告がなされました。

その他として、職員採用試験の実施状況についての報告がなされました。

以上が、閉会中における総務常任委員会の審査内容についての概要報告であります。なお、詳細につきましては、会議録をご一読いただきますようお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程6、予算決算常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく、閉会中における予算決算常任委員会の継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。7番、嶋田委員長。

○予算決算常任委員長（嶋田善行君） 去る11月25日、全委員出席のもと予算決算常任委員会を開催し、当委員会の所管に係る補正予算等について審議いたしましたので、その概要についてご報告いたします。

まず最初に、継続審査案件であります「予算補正を必要とする事務事業」についてであります。今回の各補正予算は、人事院勧告等の影響による人件費の補正が主なものであることをまず申し上げます。

それでは、平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,913万1,000円を減額し、歳入歳出それぞれ82億1,824万1,000円とするものです。

歳入としましては、国庫支出金で3,885万9,000円の減額、県支出金で951万3,000円の増額、寄附金で5万5,000円の増額、諸収入で16万円の増額であります。

歳出におきましての主なものとしましては、人事院勧告に伴います期末・勤勉手当等の減額及び共済組合の負担金率の改定、また4月1日付の人事異動に伴う人件費の予算補正のほかとしまして、奈良県知事・奈良県議会議員選挙の577万4,000円の追加補正、斑鳩町議会議員選挙費では41万3,000円の追加補正。

民生費として、障害福祉費で、重度障害者（児）日常生活用具給付事業、障害者介護給付・訓練等給付事業の合わせて1,765万9,000円の増額補正。また、後期高

齢者医療費では、平成21年度後期高齢者医療費療養給付費負担金の精算に伴う592万9,000円の増額補正。子ども手当支給事業費で5,827万9,000円の減額補正。衛生費としては、事業系一般廃棄物処理手数料の改正に伴い243万6,000円の増額補正。

教育費では、小学校学校管理費で119万4,000円の増額補正。また、幼稚園費では、幼稚園園舎の耐震診断の判定結果により380万円の減額補正。

最後に、予備費で、今回の補正に要する財源として506万9,000円を充当する補正であります。

なお、今回の本補正予算では、繰越明許費として、JR法隆寺駅周辺整備事業で2,600万円の予算計上がなされています。

また、去る11月26日に成立しました国の第1次補正に伴いまして地域活性化交付金、子宮頸がんワクチン、Hibワクチン等の助成、耐震補強工事等に係る補正予算を計上予定との説明がなされました。

委員より、共済負担率の変更内容について、人事院勧告による期末手当の影響額について、町の実施する検診の住民への周知について、当初予算計上時の受診者数について及び幼児2人乗り同乗用自転車の申し込み数について、事業系ごみ袋について等の質疑がなされました。

次に、平成22年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ100万円を減額し、歳入歳出それぞれ34億401万8,000円とするもので、主な内容としましては、人事院勧告による人件費の予算補正のほか、新システム導入に伴います高齢受給者証の用紙購入費の補正と、この補正に伴う一般会計繰入金の補正及び国民健康保険税の還付に係る補正との説明がありました。

続きまして、平成22年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ552万3,000円を減額し、歳入歳出それぞれ11億8,417万7,000円とするもので、主な内容としましては、人事院勧告及び人事異動等による人件費の減額補正、また平成22年・23年度の2カ年の継続事業であります第12処理分区稲葉污水幹線管渠築造工事の総額及び年割額が確定したことに伴う減額補正との説明がいたされました。委員より、人件費減額の内容について、低入札調査について、積算方法について等の質疑、意見がなされており

ます。

次に、平成22年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出の総額にそれぞれ666万円を減額し、歳入歳出それぞれ16億3,743万3,000円とするもので、人事院勧告に伴う人件費等に係る減額補正との説明がいたされました。

続きまして、平成22年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。人事院勧告に伴う人件費等に係るもので、水道事業費用7億4,732万5,000円から244万円減額の7億4,488万5,000円とするとの説明がいたされました。

次に、その他としまして委員より、国の補正予算として今年度分地方交付税約3,000億円が見込まれているが、斑鳩町への影響額について等の質問、それに係る意見がなされました。

以上が当日の概要報告であります。詳細につきましては、会議録をご覧くださいませようをお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 以上で閉会中における各委員会の委員長報告が終わりました。

続きまして、日程7、議案第42号 斑鳩町景観条例について、日程8、議案第43号 斑鳩町廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化に関する条例の一部を改正する条例について、日程9、議案第44号 斑鳩町観光自動車駐車場条例の一部を改正する条例について、日程10、議案第45号 平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）について、日程11、議案第46号 平成22年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、日程12、議案第47号 平成22年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、日程13、議案第48号 平成22年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、日程14、議案第49号 平成22年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）について、日程15、議案第50号 平成22年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について、日程16、議案第51号 斑鳩町総合計画基本構想の改定について、日程17、諮問第3号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その1）、日程18、諮問第4号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その2）、日程19、同意第13号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについて、日程20、陳情第7号 高齢者が安心して暮らせる社会を実現するために斑鳩町シルバ

一人材センターへの支援の要望について、以上14議案を一括上程いたします。

町長から、本定例会に付議されました13議案について、総括提案説明を求めます。
小城町長。

○町長（小城利重君） 本定例会に付議いたしました各議案の概要説明の前に、少しお時間をいただき、現在、町が進めております事業につきまして、その考え方なり、現在の状況等をご説明いたしまして、議員皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

はじめに、「ごみ減量化及び資源化の推進」についてであります。

10月から実施しております家庭の木くず・草類の堆肥化につきましては、住民皆様のご理解とご協力により、スムーズに分別収集に移行することができ、順調に堆肥化処理を行っております。

また、事業系ごみにつきましては、8月に指定袋制を導入して以来、順調にごみの減量化が進んでおります。しかし、制度を運用するなかで、事業者の皆様から、容量の大きい指定袋が欲しいといったご意見が多く寄せられたことから、新たに2種類の指定袋を追加することとし、本定例会で条例改正案の上程をさせていただいております。

次に、常時紙おむつ類を使用する乳幼児や要介護者などがおられるご家庭では、ごみの排出量が多くなり、ごみ袋の購入が他のご家庭よりも負担となることから、平成23年4月1日から、紙おむつ類専用指定袋を交付し、負担の軽減を図ることといたしました。

今後も、住民の皆様また事業者の皆様にとって、よりごみの排出をしやすい環境となりますよう、ご意見をいただきながら、ともにごみの減量化・資源化を進めてまいりたいと考えております。

次に、「いかるがパークウェイの整備促進」についてであります。

10月末に、近畿地方整備局及び奈良国道事務所に対しまして、いかるがパークウェイの実情を説明するとともに、稲葉車瀬区間・岩瀬橋の早期完成と五百井・興留区間の用地取得など、事業促進に必要な予算確保について要望を行いました。

さらに12月2日には、国土交通省に来年度の予算確保と事業促進について要望を行ったところであります。

そうした中、先の国の補正予算におきましては、1億1,200万円の予算措置がなされ、今後の事業推進に向けて進めていただいたものと考えております。

次に、「JR法隆寺駅周辺整備」についてであります。

J R法隆寺駅北口5号線につきましては、これまで地権者にはそれぞれ建物の移転を進めていただいております、移転が完了した区間の拡幅部分に、暫定的に舗装工事を行ったところでもあります。

また、年度内には、路線東側で残っております1件の用地買収と、電柱の東側への移転が完了する予定であります。

次に、「国道25号龍田大橋付近における歩道設置事業」についてであります。地元関係者の皆様のご理解とご協力によりまして、土地の境界の立会いや建物等の補償調査が順調に進められております。

次に、「景観計画の策定」についてであります。

去る11月18日に、3回目の斑鳩町景観計画策定委員会を開催し、委員皆様の貴重なご意見を踏まえて素案の作成を行い、平成23年1月にはパブリックコメントを実施する予定をしております。

次に、「都市計画マスタープランの策定」についてであります。

去る10月7日に、3回目の斑鳩町都市計画マスタープラン策定委員会を開催し、地域別構想案などの審議がなされたところでもあります。これまでの策定委員会で提案されたご意見等を踏まえて素案を作成し、12月17日に予定しております4回目の策定委員会でご審議いただいた後、平成23年1月にはパブリックコメントを実施する予定をしております。

次に、「公共下水道の整備」についてであります。

整備状況につきましては、現在着手している8路線のうち小吉田1丁目地内で工事が完了し、興留4丁目、龍田南2丁目、龍田3丁目、神南3丁目地内などの7路線につきましては、年度末の完成に向けて順調に工事を進めているところでもあります。

また、本町の主要な幹線であります稲葉污水幹線工事につきましては、契約の締結を本定例会に上程し、平成22年度から平成23年度までの2ヶ年の継続事業として取り組んでまいります。

なお、本年度に245ヘクタールの下水道認可区域に約45ヘクタールを追加する変更作業を進めており、広報紙お知らせ版で拡大区域の閲覧についてお知らせするとともに、ホームページにおきましても公表しているところでもあります。

今後、公告及び縦覧等の手続きを進め、平成23年度から平成29年度の整備区域として取り組んでまいります。

次に、斑鳩文化財センターにおきまして11月3日から11月28日まで開催いたしました「秋季特別展 斑鳩の古墳展」についてであります。

竜田御坊山3号墳から出土した、国の重要文化財である「三彩有蓋円面硯（さんさいゆうがいえんめんけん）」の外、仏塚古墳や斑鳩大塚古墳から出土した数々の文化財を展示いたしました。26日間の開催期間中の入場者総数は1,825名で、1日当たりの平均入場者数は約70名と、多くの方々にご覧いただきました。

この特別展開催期間中の11月11日（木）には、本年3月20日の斑鳩文化財センター開館以来の入館者数が1万人を達成することができました。

また、11月6日（土）、7日（日）の2日間、史跡藤ノ木古墳の秋季石室特別公開を開催いたしましたところ、1,322名の見学者がありました。今回で6回目の石室特別公開となりますが、今なお、多くの方々が訪れ、石室や朱塗りの石棺を体感していただいたことで、史跡藤ノ木古墳の魅力をさらに深く感じていただけたと考えております。

それでは、本定例会に付議いたしました各議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

はじめに、議案第42号 斑鳩町景観条例についてであります。

この条例は、平成23年1月1日付けで、本町が景観行政団体になることに伴い、町独自の景観計画を施行するまでの間において、奈良県景観計画及び奈良県景観条例に定められている事項のうち、本町に関係する事項については、その事務を本町が行っていく必要があることから、届出手続きに関する事項等、所要の内容を定めるものであります。

次に、議案第43号 斑鳩町廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

常時、紙おむつ類を必要とされる乳幼児や要介護者等がおられるご家庭のごみ袋購入の負担の軽減を図るため、紙おむつ用袋を無料で一定枚数交付し、福祉の充実を図るとともに、本年8月から移行している事業系ごみの指定袋制について、新たに容量の大きい2種類の指定袋を追加することとし、それぞれ所要の改正を行うものであります。

次に、議案第44号 斑鳩町観光自動車駐車場条例の一部を改正する条例についてであります。

斑鳩町観光自動車駐車場の使用料は、周辺の民間駐車場より高い設定となっており、

利用者のご意見を反映して、普通自動車・軽自動車の使用料を現行の600円から500円に改定するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第45号 平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,913万1千円を減額し、歳入歳出それぞれ82億1,824万1千円とするものであります。

それでは、主な補正内容についてご説明いたします。

はじめに、歳入予算の補正では、第14款 国庫支出金、第1項 国庫負担金では、障害者介護給付・訓練等給付費が当初の見積りを上回ることから、自立支援給付費負担金735万6千円の増額補正を、また、子ども手当負担金につきましては、子ども手当の決算見込み額が当初見積り額を大幅に下回りますことから、4,661万2千円の減額補正をそれぞれお願いするものであります。

次に、第2項 国庫補助金では、障害者日常生活用具給付費の増により地域生活支援事業費補助金36万4千円の増額補正を、また、要保護生徒の学用品費等の扶助費が当初の見積りを上回りますことから、3万3千円の増額補正をそれぞれお願いするものであります。

次に、第15款 県支出金、第1項 県負担金では、先ほどの国庫負担金と同様の理由により自立支援給付費負担金367万8千円の増額補正を、また、子ども手当負担金583万6千円の減額補正をそれぞれお願いするものであります。

次に、第2項 県補助金では、先ほどの国庫補助金と同様の理由により、地域生活支援事業費補助金18万2千円の増額補正、障害者自立支援特別対策事業が実施されることから、177万7千円の増額補正、所得の低い人に対する新型インフルエンザワクチンの接種助成費として、372万8千円の追加補正、また、妊婦一般健康診査の受診者の増加などにより、21万円の増額補正をそれぞれお願いするものであります。

次に、第3項 県委託金では、平成23年4月10日執行予定の奈良県知事及び奈良県議会議員選挙に係る平成22年度執行経費分の県委託金として、577万4千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第17款 寄附金では、福祉費寄附金で3万5千円、都市計画費寄附金で1万円、商工費寄附金で1万円の増額補正をそれぞれお願いするものであります。

次に、第20款 諸収入では、平成21年度の福祉医療費助成事業県費補助金の確定

に伴う追加交付分として、16万円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。

本補正予算では、本年の人事院勧告に準じた給与条例の改正及び人事異動等に伴う人件費の補正を、それぞれの費目において計上しております。

第2款 総務費、第2項 徴税費では、所得税における相続又は贈与等に係る生命保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いが変更されることとなり、所得税の計算の例により決定する個人住民税において減額更正が生じることから、必要な還付金として120万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第4項 選挙費では、歳入で申し上げましたとおり、平成23年4月10日執行予定の奈良県知事及び奈良県議会議員選挙に係る平成22年度執行経費577万4千円の追加補正を、また、平成23年4月24日執行予定の斑鳩町議会議員選挙に係る平成22年度執行経費41万3千円の追加補正をそれぞれお願いするものであります。

次に、第3款 民生費、第1項 社会福祉費では、国民健康保険事業特別会計における人件費等の予算補正に伴いまして、国保職員給与費等繰出金で100万円の減額補正、歳入で申し上げました福祉費寄附金の「福祉基金」への積立てとして、7千円の増額補正、平成21年度福祉医療費助成事業県費補助金の確定に伴う超過交付分の返還金として、48万4千円の増額補正、また、重度障害者日常生活用具給付事業及び障害者介護給付・訓練等給付事業が当初の見積りを上回ることから、合わせて1,765万9千円の増額補正をそれぞれお願いするものであります。次に、介護保険事業特別会計における人件費の予算補正に伴いまして、職員給与費等繰出金666万円の減額補正を、また、平成21年度後期高齢者医療療養給付費負担金の精算金として、592万9千円の増額補正をそれぞれお願いするものであります。

次に、第2項 児童福祉費では、幼児2人同乗用自転車購入費助成事業について当初の見積りを上回ることから、36万円の増額補正を、また、第5目 子ども手当支給事業費では、歳入で申し上げましたとおり、子ども手当の交付見込みが当初の見積りを大幅に下回ることから、5,827万9千円の減額補正をそれぞれお願いするものであります。

次に、第4款 衛生費、第1項 保健衛生費では、歳入で申し上げましたとおり、所得の低い人に対します新型インフルエンザワクチンの接種助成に要する経費263万5千円の追加補正、妊婦一般健康診査の受診者が増加したことなどにより195万7千円

の増額補正、また、乳がん検診及び子宮がん検診の受診者が増加したことにより、合わせて433万7千円の増額補正をそれぞれお願いするものであります。

次に、第2項 清掃費では、事業系ごみの指定袋を、新たに2種類作成する経費243万6千円の増額補正をお願いしております。

次に、第7款 土木費、第4項 都市計画費では、公共下水道事業特別会計における人件費の予算補正に伴いまして、公共下水道事業特別会計繰出金552万3千円の減額補正をお願いしております。

次に、第9款 教育費、第2項 小学校費では、去る9月5日の落雷により、斑鳩小学校校舎のキュービクル等に被害が生じたことから、119万4千円の増額補正を、また、臨時講師や栄養士の通勤手当や賃金など168万7千円の減額補正をそれぞれお願いするものであります。

次に、第3項 中学校費では、要保護・準要保護の生徒に対する学用品費や給食費の支援及び栄養士の配置変更などにより、合わせて264万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第4項 幼稚園費では、臨時講師や園長の通勤手当や賃金など94万6千円の増額補正を、また、幼稚園園舎の耐震診断の判定結果により耐震補強計画実施設計の業務委託が不要となったことから、380万円の減額補正をそれぞれお願いするものであります。

次に、第5項 社会教育費では、臨時職員の配置変更及び、陶芸用電気窯の故障により、合わせて254万4千円の増額補正を、また、斑鳩文化財センターの臨時職員の通勤手当及び賃金など53万円の増額補正をそれぞれお願いするものであります。

次に、第6項 保健体育費では、臨時職員の配置状況に合わせて、173万1千円の減額補正をお願いするものであります。

最後に、第12款 予備費では、今回の補正に要する財源として506万9千円を充当させていただき補正をお願いするものであります。

また、本補正予算では、諸般の事情により本年度会計において予算の支出を見込めないJR法隆寺駅周辺整備事業につきまして、繰越明許費として、2,600万円を予算計上させていただいております。

なお、11月26日に成立いたしました国の第1次補正の詳細が明らかになれば、地方交付税、地域活性化交付金、子宮頸がんワクチンなどの予防接種費用の助成等につき

まして、本定例会の最終日に追加日程として、補正予算を計上させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、議案第46号 平成22年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ100万円を減額し、歳入歳出それぞれ3億401万8千円とするものであります。

まず、歳入予算の補正では、第8款 繰入金、第1項 他会計繰入金で、人事院勧告に準じた給与条例の改正及び人事異動等に伴う人件費130万5千円の減額と、新システムの導入に伴う高齢受給者証購入に係る事務経費30万5千円の増額で、合わせて一般会計繰入金100万円の減額補正をお願いするものであります。

次に、歳出予算の補正では、先の歳入予算の補正と同様に、第1款 総務費で、人件費130万5千円の減額と、第1項 総務管理費で、事務経費30万5千円の増額、合わせて100万円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第10款 諸支出金では、第1項 償還金及び還付加算金で、一般被保険者に係る国民健康保険税につきまして、当初の見積りを上回る償還が見込まれること、及び所得税における相続税等に係る生命保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いの変更に対応することから、75万円の増額補正をお願いするものであります。

最後に、第11款 予備費では、今回の補正に要する財源75万円の充当をお願いするものであります。

次に、議案第47号 平成22年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ552万3千円を減額し、歳入歳出それぞれ1億8,417万7千円とするものであります。

その内容といたしましては、人事院勧告に準じた給与条例の改正及び人事異動等に伴う人件費によるもので、552万3千円の減額補正をお願いするものであります。

また、継続費では、第12処理分区稲葉汚水幹線工事につきまして、総額及び年割額を入札執行に伴う確定額に変更をお願いするものであります。

次に、議案第48号 斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ666万円を減額し、歳入歳出それぞれ1

6億3,743万3千円とするものであります。

その内容といたしましては、人事院勧告に準じた給与条例の改正及び人事異動等に伴う人件費で、666万円の減額補正をお願いするものであります。

次に、議案第49号 斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

その内容といたしましては、先の議案第48号と同様に、人事院勧告に準じた給与条例の改正及び人事異動等に伴うもので、収益的支出において、水道事業費用7億4,732万5千円から244万円を減額し、7億4,488万5千円とするものであります。

次に、議案第50号 斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結についてであります。

地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、予定価格が5千万円を超えることから、工事請負契約について議会の議決を求めるものであります。

その概要につきましては、工事場所が稲葉車瀬1丁目地内で、施工延長約520メートルの幹線管渠を埋設する工事であります。

去る11月15日に制限付一般競争入札に付したところ、低入札調査基準価格を下回ったことから低入札調査を実施した結果、適正に履行されるものと確認いたしましたので、工事請負契約の締結について議会の議決を求めるものであります。

契約の相手方は、株式会社竹中土木 奈良営業所 所長 八木 茂、契約金額は1億7,373万1,950円であり、工期は議会議決後、平成24年3月15日までの450日間であります。

次に、議案第51号 斑鳩町総合計画基本構想の改定についてであります。

平成13年に目標年次を、本年、平成22年とする第3次斑鳩町総合計画基本構想、「一人ひとりが創り出すまち 歴史と文化が暮らしの中に息づく“新斑鳩の里”」を、めざすまちの将来像として策定し、斑鳩の自然や歴史・文化を大切にし、環境に配慮した安全で快適なまち、人権を尊重したやさしさと思いやりのあるまちとするため、今日までその基本理念と基本計画に基づきまして、さまざまな施策を推進してまいりました。

施策の主なものといたしましては、まず「福祉・健康づくりの充実」では、少子高齢化社会に対応するため、福祉・健康づくり・子育ての拠点として生き生きプラザ斑鳩を整備するとともに、中学3年生までの医療費の無料化やヒブ（Hib・）ワクチン予防接種費用の助成、県が廃止いたしました老人医療費助成の継続、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成、及びインフルエンザ対策等を実施してまいりました。また、安心し

て産み育てる「いかるがっ子」プラン斑鳩町母子保健計画を策定し、子育て支援の拡充に取り組んでまいりました。「都市基盤の整備」では、いかるがパークウェイ、法隆寺線、JR法隆寺駅舎の橋上化や周辺整備及び公共下水道等の整備、「文化財の保存と活用」では、史跡藤ノ木古墳や斑鳩文化財センターの整備、「教育・人づくりの充実」では、学校校舎の耐震化を図るとともに、少人数学級の導入については、町独自で小学校1年生から3年生まで、中学校におきましても1年生での30人学級を実現いたしました。また「環境との共生」では、ISO14001の認証取得をはじめ、循環型社会の形成等を目的としたバイオマスタウン構想を策定し、ごみの減量化・資源化などの取り組みを着実に進めてまいりました。

第4次斑鳩町総合計画は、これまでの基本的なまちづくりの方向性を継承しつつ、めまぐるしく変化する時代背景と本町が抱える課題を的確にとらえ、本町に暮らす人々が斑鳩のまちに愛着と誇りを持つことができ、また、住民皆様の多様なニーズに応えられるまちとするために策定するものであります。

まず、まちづくりの基本的な考え方として、「歴史と文化を生かす個性あるまちづくり」、「参加と協働による自律的なまちづくり」、「安全・安心で心豊かにくらするまちづくり」の三つを「めざすまちの方向」として掲げております。

また、新しい基本構想は目標年次を10年後の平成32年とし、まちの将来像としてのまちづくりのテーマは、これまで、住民皆様に親しんでいただいている「歴史と文化がくらしの中に息づく“新斑鳩の里”」を継承するとともに、新たに「ともに生き、ともに育むまち」をスローガンに掲げ、歴史と文化がくらしの中に息づく斑鳩らしさを生かしながら、心豊かに暮らせる“新斑鳩の里”を、住民と行政がともに育んでいこうとしたものでございます。

この基本構想につきましては、昨年12月21日に総合計画審議会に諮問いたしまして、計5回に及ぶご審議をいただき、その間にまちづくりフォーラムの開催、パブリックコメントの実施を踏まえた上で、去る11月11日に答申をいただいております。その際、審議会から、実施計画の進捗状況の公表や新総合計画の特色である「参加と協働づくり」のための指針や制度づくり、重点施策の速やかな事業化等、5つの事項についてのご意見をいただいております。

本町といたしましては、町民憲章に掲げる理念を基本としながら、基本構想の実現に向けて邁進し、住民皆様が歴史豊かな斑鳩に住むことを誇りに思い、安全で安心して、

元気に生き生きと暮らせる、潤いのある魅力あふれるまちづくりを、議員皆様並びに住民の皆様のご理解とご協力を賜りながら、着実に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、諮問第3号及び諮問第4号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その1）及び（その2）であります。

現委員の應矢志図香氏及び西尾雅央氏の任期が、平成23年3月31日をもって満了となることから、引き続き、應矢志図香氏及び西尾雅央氏を推薦いたしたく議会の意見を求めるものであります。

次に、同意第13号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについてであります。

現委員の宮崎莊平氏の任期が、平成22年12月21日をもって満了となることから、引き続き、宮崎莊平氏を選任いたしたく議会の同意を求めるものであります。

以上をもちまして、提案いたしましたそれぞれの議案につきましても概要説明とさせていただきますが、いずれの議案につきましてもあたたかいご審議を賜りまして、原案どおり議決又は承認を賜りますようお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） ここでお諮りいたします。本日提出されています議案について、ただいま町長から総括提案説明を受けましたので、日程16、議案第51号、日程17、諮問第3号、日程18、諮問第4号、日程19、同意第13号を除く町長提案の9議案については、会議規則第39条第3項の規定により提案説明を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よってこれより議事日程に従い議事を進めてまいります。

日程7、議案第42号 斑鳩町景観条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） この景観条例につきましては、斑鳩町が来年1月に景観行政団体となるということで、その事務を町でしないといけない部分について、条例をきちんと定めなければならないということなんですが、私は少し心配をするところがあるんですが、現在、都市整備課が担当をして景観行政団体としての事務をするというふうに

はお聞きをしておりますけれども、行政組織条例の方を私は調べておりませんが、まだちょっと例規集の方をきちっと見てこなかったんですけれども、景観条例に当たりましては、この係というのか、都市整備課の中で担当はどのような係が行うというふうに考えておられるのか、それについてきちっと、条例を制定するに当たってお尋ねをしておきたいというふうに思います。

○議長（中西和夫君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） ただいまご質問いただきましたこの事務に係ります担当ということでございます。これにつきましては、まず計画策定におきましては都市整備係が担当をいたします。その実際の届け出等の手続につきましては、都市計画係の方で担当をしていくということになってございます。

○議長（中西和夫君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） ということは、今後、この条例を施行して実際の事務になったときも、そしたらその係が担当をするという考え方で現在は進めているというふうに理解をしておいてよろしいですか。

○議長（中西和夫君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） ただいまおっしゃっていただいたとおりでご理解をいただければ結構かと思えます。

○議長（中西和夫君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） 私は、以前から色々心配をしておりますが、各課色々な業務はふえ、色々な制度が変わり、1人が持つ仕事の量が非常にふえている、職員さん。その上、人事考課制度を用いて自己点検、そしてまた部下の点検、こういったことが色々ほんとに煩雑に行われている中で、きちっとした景観条例をつくって、景観行政団体としてスタートをさせるに当たって、あいまいな形の係のあり方でいいのかどうかということについても、私はちょっと懸念をさせていただいておりました。そのことで今回質問をさせていただいたということです。今後、行政団体として進んでいかれる上におきましては、この係の問題については、十分にその都度、色々な問題があるときに、きちっと研究をしながら、係のあり方についてもその都度、これでいいのかということでも自己反省を、それこそ町の行政側も自己反省をしながらまた進めていっていただきたいということをお願いしておきたいと思えます。

それと、もう1点心配をさせていただくところなんです、条例の2枚目に「町民の

責務」がございます。町民の責務、第4条、このことは私自身も理解はさせていただきます。けれども、これまで議会が自治会連合会と懇談をした際にも出ましたし、先日の都市計画審議会でも意見が出ておりました。こういうふうな役割を果たしたり協力をするという思いがあっても、これに財政が伴うという場合、気持ちは協力をしたい、気持ちとしては役割を果たしたい、けれどもお金の問題がついてきて、個人としてはそれが十分に出来ないという状況が発生するのではないか、そしてまたそれぞれのそういう委員からも、またそういう町民の方からも、その問題についての提起もこれまでにされているという状況があります。

私も、実際住んでいる地域が法隆寺ですので、近所でもそういう声を聞きます。大変だと。自由に建てられない。建てる時には、こうしてくれ、ああしてくれと言われる。そうしたいけれども、そうすると建築費用がすごくかかるとか、その差が何十万も生じてくるとか、こういう問題はこれまでも私も耳にしたところですが、最近でも、そうやって自治会連合会の方や都市計画審議会の委員さんも心配をなさって意見が出てたということでは、町の方におかれましては、住民さん側の意見に対しまして、この「町民の責務」で書かれておりますけれども、それについてはどのようにお考えになられているのでしょうか。

○議長（中西和夫君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） ただいまご質問いただきました条例第4条でございます、「町民の責務」ということで、町が実施する景観の形成に関する施策に住民の方々は協力しなければならないという表現になっていようかと思えます。この部分でのご質問かと思えます。

この景観計画につきましては、景観法に基づきまして策定をいたしております。まず、この景観というのは、景観法でも定めておりますけれども、景観法には「住民の責務」ということで同様のことが定められております。こういった計画を策定し、あるいは規制をしていくことによって、それだけで景観が守られていくということじゃございません。やはり、行政、それから住民の方々、あるいは事業者等々が一体となってお互いに協力をしなければ、こういった景観の今後を後世に伝えていくということは非常に難しいかと思えます。そういう意味合いで「町民の責務」ということでうたわせていただいておりますけれども、またここに関しまして、それぞれの規制に対する経済的な負担等今後も心配をされるということでございますけれども、一定の具体的な規制等別途施行

規則等で定めてまいりますけれども、そういったことをしていく中で、必要に応じて経済的な支援等も視野に入れながら、今後、具体的な施策を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中西和夫君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） 国がつくってきた法律、そして県が条例をつくり、そしてまた町が景観の行政団体となると、こういう3者が、公共的な立場からいうと3者が、こういうことで斑鳩町にお住まいの町民の皆さんにもご協力をお願いするわけです。そんな中であって、やはり、今、部長が言われたような経済的な負担について、どうしてもやっぱり問題のある部分ですね、そういうところはやっぱり県、国にもきっちりと声を上げていていただき、一定の公費というものの投入をしながら景観を守っていくという、そういう考え方も十分に持っていていただきまして、そして個々の事情などもきちっと聞き取りながら進めていていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（中西和夫君） ほかにございませんか。これをもって議案第42号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第42号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程8、議案第43号 斑鳩町廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって議案第43号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第43号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程9、議案第44号 斑鳩町観光自動車駐車場条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） これにつきましては、別に私は異論はもちろんございませんが、今までなぜ門前の他のところより高くなっていたのかということについては、何か理由があったのではなかったかなあと。その理由についてクリアされたのかという点が1点です。

それと、今さらながらなんですけど、私、これ、今回見させていただいて思ったんですが、利用者の要望ということだったんですが、ここでバス、マイクロバスについては一律2,800円となっているんですけども、通常、高速道路であったり、そして色々

な駐車場をこれまで私も色んなところで利用させていただきますけれども、バスについても、大型、中型というバスもありますし、そしてマイクロバスという形がありまして、料金などは大きさによって若干分かれているような状況もあるやに思っております。ですから、これにつきまして、バス、マイクロバス一律2,800円についての要望の方はなかったのかという点についてお尋ねをしておきたいと思っております。

○議長（中西和夫君） 小城町長。

○町長（小城利重君） これは、建設水道常任委員会でも話が出てまいりましたけども、設定する当初は、やはり近隣の商店主の方々、この始まりは、まあ言うたら、町営駐車場が満杯であるから第2駐車場を県でお願いしたいということで申しましたら、県はなかなかそういうことは出来得ないということから、出来得れば法隆寺のところへ回すということでやりますと、土産物屋さんの方々も、車の関係につきましては、土産物屋さんから色々と聴取すると、500円のやつをちょっとでも高く町はしてくれということから始まったという経過がございます。

そういう中で色々のご相談を申し上げ、また議会からも一定の質問もございまして、500円にしたかどうかというようなこともございましたから、近隣の方々に聞きますと、この間も一通り担当職員が回りましたら、それで結構ですよということでございまして、ご了解を得たということで、この間の建設水道常任委員会からも中川委員からそういうご指摘がございまして、職員がすべて回ってご了解を得たということでございまして、そういう点では理解を得たと。

バスの関係等については、これはマイクロバス等、中型等ございますけども、一定の金額、2,800円ということには、これは続けていきたいと思っております。

○議長（中西和夫君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） 続けていきたいということですので、それについては、特段、マイクロバスなどの利用者の方からのそういう要望やご意見というものが、現在のところは斑鳩町の方にはないというふうに理解をしておいてよろしいのでしょうか。

○議長（中西和夫君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） そういうご理解をいただけたら結構かと思っております。

○議長（中西和夫君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） わかりました。それと、もう1点お尋ねをしておきたいと思っております。この条例が出てきましたこの際ですのでお尋ねをしておきたいと思っております。

の「使用料」というところの第3条のところには、駐車場を使用した場合に、「町長が別に定める場所及び期間については、使用料を徴収しないことができる」ということが書かれております。徴収しないことができますということはわかります。けれども、事業に参加をする場合、利用料、使用料を減額をして徴収しているという実態があると思います。それは、条例の中にはあるのでしょうか。もしないのであれば、どういうところで、その金額なり、内規的なものでも結構です、どこでどう決められているのか、この際ですのでその点について確認をしておきたいと思います。

○議長（中西和夫君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） ただいまのご質問でございますが、減額、減免措置につきましては、この条例の中には登載をしておりません。別途斑鳩町の使用料の減免措置についての表を作成いたしておりまして、内規的な取り扱いをさせていただいているというのが実態でございます。

○議長（中西和夫君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） わかりました。それでは、以前にも、私、ちょっと担当の委員会でふれたことがあるんですけども、いや、いただくやのいただきへんのやと一日でそれが変わるというようなちょっとふらふらと頼りないような状況がございました。お金のことです。たとえ少しのお金のことで、いただく、返すというようなこういうことが公共の場でないように、これにつきましては、きちとした内規があるのであれば内規に基づいて運用をしていただきたいということ、この際ですのでお願いをしておきます。

○議長（中西和夫君） ほか、ございませんか。これをもって議案第44号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第44号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程10、議案第45号 平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって議案第45号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第45号は、予算決算常任委員会に付託いたします。

続いて、日程11、議案第46号 平成22年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(中西和夫君) これをもって議案第46号に関する総括質疑を終結いたします。
ただいま議題となっています議案第46号は、予算決算常任委員会に付託いたします。
続いて、日程12、議案第47号 平成22年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(中西和夫君) これをもって議案第47号に関する総括質疑を終結いたします。
ただいま議題となっています議案第47号は、予算決算常任委員会に付託いたします。
続いて、日程13、議案第48号 平成22年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(中西和夫君) これをもって議案第48号に関する総括質疑を終結いたします。
ただいま議題となっています議案第48号は、予算決算常任委員会に付託いたします。
続いて、日程14、議案第49号 平成22年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(中西和夫君) これをもって議案第49号に関する総括質疑を終結いたします。
ただいま議題となっています議案第49号は、予算決算常任委員会に付託いたします。
続いて、日程15、議案第50号 平成22年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(中西和夫君) これをもって議案第50号に関する総括質疑を終結いたします。
ただいま議題となっています議案第50号は、建設水道常任委員会に付託いたします。
続いて、日程16、議案第51号 斑鳩町総合計画基本構想の改定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第51号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。清水総務部長。

○総務部長（清水建也君） それでは、議案第51号 斑鳩町総合計画基本構想の改定について説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

議案第51号

斑鳩町総合計画基本構想の改定について

標記について、地方自治法第2条第4項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成22年12月6日提出

斑鳩町長 小城利重

それでは、この第4次斑鳩町総合計画基本構想の概要につきまして、お手元の基本構想をご覧いただきながら説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

まず、1ページを開いていただきまして、ここから書いております「計画の背景とねらい」であります。この1ページの中段の半ばほどから記載をしておりますように、当町では、平成13年に第3次総合計画を策定して以来、福祉、健康づくり、子育ての拠点として生き生きプラザ斑鳩を整備すると共に、老人医療費助成の継続や中学3年生までの医療費の無料化、子育てに係る様々な支援等々の事業を実施することにより、少子高齢社会に対応した福祉・健康づくりの充実を図ってまいりました。また、公共下水道やいかるがパークウェイ、JR法隆寺駅の駅舎の橋上化及び駅前周辺整備などの都市基盤の整備、史跡藤ノ木古墳や斑鳩文化財センターの整備などの文化財の保存・活用、ISO14001の認証取得をはじめごみの減量化、資源化など環境との共生といった取り組みなども着実に進めてきたところでございます。

第4次総合計画は、こうしたこれまでの基本的なまちづくりの方向を継承しながら、目まぐるしく変化する時代の背景と町の持つ課題を的確にとらえ、本町に暮らす人たちが、斑鳩のまちに愛着と誇りを持つことが出来、住民の多様なニーズにこたえる地域を確立するために策定をするものであります。

また、住民と行政が手を携えながら、今後10年における町の目指すべき方向とその実現のための方策を共有し、共通の目標に向かって力を合わせ、自分たちのまちを自分たちの手でよりよくしていくための指針として策定をするものであります。

2ページに移っていただきまして、「町をとりまく背景」でございます。近年は、政

治、人口構造の変化、情報化・グローバル化の進展、地球規模での環境変化、生活意識の変化など、あらゆる分野において時代の転換期でありまして、そうした中で地方自治への流れは加速をしております、自治体には自律的な地域経営と地域間競争に勝ち抜く魅力的なまちづくりが求められております。

総合計画の策定に当たりましては、こうした時代背景を的確に把握し、本町の特性や状況を踏まえながら、目指すまちの姿を明確にすることが求められております。

このことから、4ページから記載しておりますように、第4次総合計画における町の課題といたしましては、1つとして、地方分権の新時代に向けての自治の確立、2つとして、持続可能な財政基盤の確立、3つとして、人口構造やライフスタイルの変化に対応した新しい生活支援と地域活力の創出、4つとしては、歴史と文化を生かし、生活と結びついた農業・商業・観光の振興と活性化、5ページに移りまして、5つとして、環境と景観の保全と整備という5項目を挙げております。

次に、6ページの「計画の構成と目標年次」であります。

第4次総合計画は、第3次と同様、基本構想、基本計画、実施計画の3層により構成をしております、基本構想は計画期間を10年間、平成32年を目標年次としております。

次に、基本計画でございますが、前期計画と後期計画に分けることといたしまして、前期計画の目標年次は平成27年、後期計画の目標年次は平成32年としております。この基本計画の期間につきましては、当初第3次総合計画と同じく10年と考えておったところでございますが、総合計画審議会におきましてご意見をいただく中で、目まぐるしく移り変わる時代の渦中にあることから、前期、後期の各5年とし、社会情勢に大きな変化があった場合には、必要に応じて見直すこととしております。

なお、後になりましたが、さきの11月24日の全員協議会におきまして、説明の機会をお与えいただいた上に貴重なご意見をちょうだいいたしましてありがとうございます。いただきました数々のご意見につきましては、基本計画及び実施計画に生かさせていただきますのでよろしくお願いを申し上げます。

また、実施計画につきましては、第3次総合計画と同様計画期間を5年とし、毎年進捗管理を行うと共に公表することといたしまして、また必要に応じて見直しを行うこととしております。

先ほど説明をいたしました5項目の町の課題を解決し、町が事業を進めるためのまち

づくりの基本的な考え方につきましては、7ページにございますように、1つとして、歴史と文化を生かす個性あるまちづくり、2つとして、参加と協働による自律的なまちづくり、3つとして、安全・安心で心豊かにくらせるまちづくりの3項目を挙げましてまちづくりを進めることとしております。

まちの将来像、まちづくりのテーマであります、このことにつきましては、総合計画審議会でご審議をいただきまして、「ともに生き、ともに育むまち 歴史と文化がくらしの中に息づく“新斑鳩の里”」としておりまして、歴史と文化がくらしの中に息づく斑鳩らしさを生かしながら、心豊かにくらせる新斑鳩の里を住民と行政がともに育むまちを本町の将来像としております。第3次総合計画に引き続き、第4次総合計画におきましても、「歴史と文化がくらしの中に息づく“新斑鳩の里”」を継承することとしておりまして、また第3次総合計画では、「一人ひとりが創り出すまち」という個々の人にまちづくりという意識を持っていただくという方向性ではございましたが、第4次総合計画では、「住民と行政の協働のまちづくり」を大きなテーマとし、みんなで協働してみんなでまちをつくっていくという思いを込めて「ともに生き、ともに育むまち」をまちづくりのテーマとしております。

次に、まちづくりの基本目標であります。まちづくりの基本的な考え方を踏まえまして、それを総合的な施策として展開するために、1つとして、文化の香り高く心豊かなまちづくり、2つとして、すこやかに生き生きくらせるまちづくり、3つとして、潤いのある魅力的なまちづくり、4つとして、安全で快適なまちづくり、5つとして、活力とにぎわいのあるまちづくり、6つとして、ともに築く協働のまちづくりの6項目の基本目標を掲げております。

さらに、まちづくりの重点目標といたしましては、8ページにございますように、まちづくりの基本的考え方やまちの将来像を踏まえて、重点的に展開し、横断的な取り組みや参加と協働により効果的に推進していくものでございまして、1つとして、歴史・文化の拠点づくりと活用、2つとして環境・景観まちづくり、3つとして、健康と福祉を支える人づくり、4つとして、農・食を通じた交流のまち、5つとして、斑鳩らしい協働のしくみの5つを施策としております。

次に、9ページの将来人口の想定でございます。少子高齢化の進展や転出・転入の縮小によりまして、平成12年以降本町の人口は緩やかな減少傾向となっており、自然減の傾向については、今後も続くと予想されるところでございますが、最近の住民基本台

帳人口の推移や本町の子育て支援をはじめとする福祉サービスの充実などの取り組み、また第4次総合計画の各種施策の展開による定住者の確保などを勘案し算出しております。目標年次、平成32年の本町の将来人口を2万7,000人としております。

次に、10ページの土地利用方針であります。山林、農地、市街地のバランスのとれた現状のよさを大切に、大きく崩さないことを土地利用計画の基本として、山林、農地、市街地、それぞれの利用方針を掲げております。

以上が第4次総合計画基本構想の概要でございます。

なお、11ページからのまちづくりの基本施策、13ページからのまちづくりの重点施策及び基本計画の内容につきましての説明は、恐れ入りますが省略をさせていただきます。

また、実施計画につきましては、既に関係各課のヒヤリングを実施しております。現在とりまとめを行っております。実施計画の案がまとまりましたならば、担当常任委員会におきまして説明することとしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、後になりましたが、この基本構想につきましては、昨年12月21日に斑鳩町総合計画審議会に諮問をいたしまして、計5回の審議をいただきました。その間、まちづくりフォーラムやパブリックコメントを実施しながら、本年11月11日に答申をいただいたところでございます。その際の審議会のご意見として、1つとして、本計画の実現に向けた実施計画の策定と的確な進捗状況の把握、2つとして、参加と協働のまちづくりを推進するための速やかな指針づくりや制度づくり、あるいは具体的な取り組み、3つとして、速やかな重点施策の事業化、具体的な展開、4つとして、本計画の的確な進捗管理や定期的な確認業務の実施及び適切かつ弾力的な取り組み、5つとして、本計画の住民周知と常に住民の視点に立った行政の対応に努められたいとのご意見をいただいております。

以上で、議案第51号 斑鳩町総合計画基本構想の改定についての説明とさせていただきます。温かいご審議を賜りまして、原案どおり可決をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中西和夫君） 説明が終わりましたので、本案について質疑をお受けいたします。

13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） この基本構想の9ページにございます人口の想定のところでは、色んな場所でも私自身は発言をさせていただいた経緯がございます。この間、過去

10年間の人口の減少状況を見ますと、斑鳩町は本当に少ない減少であるというふうに考えております。そして、私は、町行政が今まで、本当に町長をはじめ職員の皆さんも努力をされ、斑鳩町をよりよいまちとして、よい行政を目指して頑張っていたいでいる。議会としても、住民の色々な要望にこたえて頑張ってきている。そんな中で、他の市町村に比べると、大きい開発をされたところは別としましても、ほんとに少しずつ減少をされているような市町村に比べても、何とか減少を最小限に食いとめて頑張ってきているのではないかというふうに私は評価をしています。これを、さらに、私はこのことを続けていきたい、いかなければならない、そして活気のあるまちにしていきたいというふうに考えておりますので、この将来人口の10年後の2万7,000人という想定ですが、私は決してこの想定ありきという考え方で計画をつくって行ってほしくないというふうに考えている立場でございます。その点につきまして、こういうふうに想定人口で書かれておりますけれども、やはりこの基本構想を出される上において、町のそういう考え方、私はこの2万7,000人の想定ありきではなく、これからもなお人口の減少を食いとめて頑張るんだという意気込みが斑鳩町にあるのかどうか、町長ご自身にこの辺についてお答えをしておいていただきたいというふうに思います。

○議長（中西和夫君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 里川議員のおっしゃっていただくように、町としても出来るだけ人口の減を少なくする。ただ、見てますと、最近の傾向は、やっぱり死亡者が年々ふえてまいります。今年も、恐らくこのままでいきますと280ぐらいになっていくんじゃないかと。非常に一時的にはふえておりますし。

ただ、私は、やっぱりその一つを食いとめていくのは、議会の皆さんと共に、やっぱり子どもさんをいかにして、妊産婦の健診の15回とか、あるいは小学校の30人学級とか、あるいは中学校まで入院を無料にするとか、そういうところの手だてで、最近是他町から、あるいはまた他府県から、斑鳩のインターネットとかを見て、そういう関係等についてはふえつつありますし、また宅造も進んでおります。

出来るだけ、私はやっぱり将来は、若い次代を担っていただく、そういう方々が戻ってくるような、あるいはそういうようなまた新しい子どもさんが誕生していくような環境づくり、これが私は、この生き生きプラザ斑鳩を通じて、また町民の方々の子どもさんを育てていただくそういう環境づくりが、これから一番大事ではないか。そのためには、やっぱりコミュニティも大事であるし、そういう場所場所を提供しながら、お互い

に元気な、そして斑鳩のまちづくりが生まれてくるような環境づくりをぜひともしていきたいと思っております。

○議長（中西和夫君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） 実は私も先日、昨年に斑鳩町に転入をされてきたという若いお父さん、お母さんと話をする機会がございました。斑鳩町で子育てをしたいと思って斑鳩に来たという言葉聞いて、非常にうれしく思いました。ご出身は、もちろん斑鳩ではない方です。そしてまた、斑鳩町で育った方が一たん斑鳩を出られても、またやっぱり自分の育った斑鳩で子育てをしたいと言って戻ってこられている方がたくさんおられるということは非常にうれしいことだなあと思って、最近の傾向も見ております。

ただ、この基本構想にも書かれているように、晩婚化や非婚化というのが進んでいるという状況が確かにございます。そんな中であって、今回、紙おむつの無料収集を決定していただいたことについては、私たちも提案して町が決断していただいたことはうれしく思います。1人、2人と産まれた方が3人目をどうしようか、3人産んだ方が4人目をどうしようか。子どもは好きだけれども、子どもは欲しいけれど、もっと欲しいけれども、経済的に大変だなあ、将来心配だなあ、こういうご家庭を援助して、子どもさんを1人でも多く産んでいただける、このことが私は一番、もう結婚したくないとか子どもを産みたくないという人に無理にお願いすることは出来ないもので、産もうという気持ちのある方に安心して産んでいただけるという状況を、やっぱり我々としては考えながら、今後の斑鳩町のこの歴史をずっとつなげていく、継承していく中であって、そういう問題については今後も慎重に考えていかなければならないというふうに思っております。ですから、その点については十分に、さらに計画の段階でご検討をいただきたいと思っております。

それと、もう1点、全協のときにも申し上げました命の大切さについて、計画をご説明いただいたときにも余り深く感じる事が出来ませんでした。テレビの報道で、色々な学校現場での状況の中で、若い、若いというよりも、もう小学生でも、子どもが自殺をするというような、そういうせつかく生まれた命がみずから断たれていくというようなことが、こういうことがやっぱり斑鳩町ではあってもならない。子どもたちの命は宝物であるという、そういう命の大切さを教育をしていく。色々な場面で教えていく。そのことが、自分自身を大切に、そしてまたお年寄りに対する思いやりの気持ちなども育っていく。このことについては、今後の計画の中にもきちっとあらわれてくるよう

な形でつくっていただきたいということをお願いだけしておきたいと思います。

以上です。

○議長（中西和夫君） 14番、木澤議員。

○14番（木澤正男君） 先日、全協の方で質疑はさせていただきましたので、質疑というよりも、採決に臨むに当たって意見だけ少し申し上げておきたいと思うんです。

今回、総合計画を見せていただいて、非常によく出来ているなあというふうに感じています。ただ、ものによっては、町が進めようとしているものと私としては立場が違うものもありますが、今回、総合的にそういうのを判断して、反対まではしない、賛成をさせていただきたいと思っております。特にパークウェイについては、25号線の解消については、早期に必要なだと考えていますが、現計画については見直すべきではないかというふうに思っておりますことと、何でこんなことを言うのかといいますと、以前に、予算の審議のときであったかと思いますが、予算に賛成したからといってすべての内容についても賛成をしたんやというふうにおっしゃる方もおられましたので、今回、この総合計画を採決するという事に臨みますとは、私はそういう立場で賛成をしたいということで、私の意見として申し上げておきたいと思います。

○議長（中西和夫君） ほか、ございませんか。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第51号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって議案第51号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、日程17、諮問第3号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その1）、日程18、諮問第4号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その2）、以上2議案を会議規則第37条の規定に基づき一括議題とし、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって諮問第3号、諮問第4号については一括議題とし、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。清水総務部長。

○総務部長（清水建也君） それでは、諮問第3号及び諮問第4号の人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その1）並びに（その2）につきまして説明をさせていただきます。

現委員であります應矢志図香氏並びに西尾雅央氏の任期が平成23年3月31日をもって満了となりますことから、両氏を引き続き推薦することについて議会のご意見を求めるものであります。

それでは、諮問第3号から順次議案書を朗読させていただきますして説明とさせていただきます。

諮問第3号

人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その1）

標記について、下記の者を候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めます。

平成22年12月6日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町龍田2丁目3番15号

氏 名 應矢志図香

生年月日 昭和39年5月15日

なお、應矢氏の経歴につきましては、次のページに記載のとおりでございまして、朗読は省略をさせていただきます。

次に、諮問第4号であります。

諮問第4号

人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その2）

標記について、下記の者を候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めます。

平成22年12月6日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町神南4丁目2番18号

氏 名 西尾雅央

生年月日 昭和19年5月9日

なお、西尾氏の経歴につきましても、次のページに記載のとおりでございますが、朗読は省略をさせていただきます。

以上をもちまして説明とさせていただきますが、何とぞ満場一致でご了承を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中西和夫君） お諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、一括して適任であるとの意見を付して答申することにご異議ございませんか。13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） すいません、この案件について反対するつもりはございません、異議はないんですけれども、1点だけ少し確認をさせていただきたいことがございます。諮問第4号の西尾雅央氏の略歴のところなんです、ずっとおりていきまして、職歴で、平成17年4月、大阪府教育委員会市町村教育室児童生徒支援課嘱託となりまして、その下に（平成17年3月まで）となっているんです。17年4月から行っておられるのに（17年3月まで）という括弧つきがあることにつきまして、ちょっとこれどうなっているのか、確認だけさせてください。

○議長（中西和夫君） 清水総務部長。

○総務部長（清水建也君） 大変申しわけございません。ご指摘いただきましてありがとうございます。この平成17年4月に大阪府教育委員会市町村教育室児童生徒支援課嘱託という下に（平成17年3月まで）と書いておりますが、これは誤りでございまして、これにつきましては、現在までまだその職におられるということでございます。申しわけございません、おわびして訂正をさせていただきます。この（平成17年3月まで）につきましては、抹消をよろしくお願いいたします。申しわけございません。

○議長（中西和夫君） 暫時休憩します。

（午前11時28分 休憩）

（午前11時31分 再開）

○議長（中西和夫君） 再開いたします。

清水総務部長。

○総務部長（清水建也君） まことに申しわけございません。西尾雅央氏の略歴につきまして一部、平成17年4月からの略歴に誤りがございまして、まことに申しわけござい

ません。

○議長（中西和夫君） ただいま理事者の方から訂正の申し出がございましたので、諮問第3号、諮問第4号につきましては、最終日に採決を行いたいというふうに思いますが、議員の皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） ありがとうございます。異議なしと認めます。

続いて、日程19、同意第13号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。本案について、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって同意第13号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。清水総務部長。

○総務部長（清水建也君） それでは、同意第13号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについて説明をさせていただきます。

現委員の宮崎莊平氏の任期が、平成22年12月21日をもって満了するということになりますことから、引き続き同氏を選任することにつきまして同意をお願いものであります。

それでは、議案書を朗読させていただきます。

同意第13号

斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の
選任について同意を求めることについて

標記について、下記の者を斑鳩町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めます。

平成22年12月6日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町龍田2丁目1番7号

氏 名 宮崎莊平

生年月日 昭和15年8月14日

同氏の経歴につきましては、次のページに記載をしておりますとおりでございまして、朗読につきましては省略をさせていただきます。

以上をもちまして説明とさせていただきますが、何とぞ満場一致でご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中西和夫君） お諮りいたします。同意第13号については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって同意第13号については、満場一致で同意いたされました。

続いて、日程20、陳情第7号 高齢者が安心して暮らせる社会を実現するために斑鳩町シルバー人材センターへの支援の要望についてを議題といたします。

ただいま議題となっております陳情第7号は、厚生常任委員会に付託いたします。

以上をもちまして本日の議事日程はすべて終了いたしました。

明12月7日から8日までは休会、9日は午前9時から一般質問を予定しておりますので、定刻にご参集お願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでございました。

（午前11時34分 散会）